

令和3年3月定例議会 議案概要		担当課	商工観光課	種別	条例
議案番号	議案第15号	議案名	物産館ことうら条例の一部改正について		
目的	物産館ことうらの管理及び運営について、令和4年4月から指定管理者へ委任することができるよう、所要の改正を行うもの。				
内容	<p>1 改正理由</p> <p>物産館ことうらについては、開設10年を機に、更なる地元産品の販売や地域観光への誘客を図るため、指定管理者制度の導入及び施設のリニューアルを計画している。</p> <p>令和4年4月から、物産館ことうらの管理権限を指定管理者へ委任することができるよう条例の一部改正を行うもの。また、準備行為として令和3年度の早期に指定管理候補者を選定したいため、本議会での議決を求めるもの。</p> <p>2 主な改正内容</p> <p>(1) 管理(第4条)</p> <p>町長の管理から、指定管理者に業務を行わせることができるよう改正</p> <p>(2) 選定の特例(第4条の2)</p> <p>公募以外にも、指定管理候補者を町長が選定できるよう追加</p> <p>(3) 期間(第5条)</p> <p>指定管理期間を10年以内として追加</p> <p>(4) 指定管理者以外の利用(第8条～第11条)</p> <p>物産館の軒先など、指定管理者以外の者が使用する場合には、指定管理者の裁量の中で利用させることができるよう追加</p> <p>利用料金 1日につき1㎡当たり1,000円(税別)を上限とする。</p> <p>(5) 指定管理者不在期間の管理(第12条)</p> <p>指定管理者が不在の期間は、町長が管理を行うよう追加</p> <p>3 スケジュール</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和3年3月 工事、設計予算の計上、条例改正 ・ " 4月～7月 実施設計、指定管理候補者の選定 ・ " 9月～3月 改修工事 ・令和4年 春 グランドオープン見込 				
補足事項	<p>施行日 令和4年4月1日</p> <p>ただし、第4条の2の規定は、公布の日から施行する。</p>				